

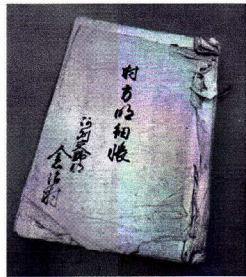
# 交野市文化財だより

## 古文書にみる倉治の暮らしと産業

本年度は倉治村古文書を整理し報告書として刊行しました。ここでは、その中からごく一部を御紹介します。

### 1 村の人口

明治2(1869)年「村方明細帳」をみると、倉治村の家数は199軒、778人が村に住んでおり、いまの10分の1以下の人口でした。

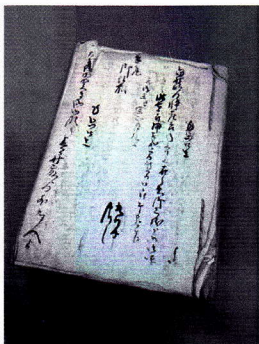


また「諸願書控帳」では、明治二年倉治村「村方明細帳」天保15(1844)年、村の80才以上の高齢者は8人程度で、領主から祝金が下された記録もあります。

### 2 農業

かつて農業の労働力として牛は欠かせない存在でした。村方明細帳によると、村では牛を70頭有していたことがわかります。農業用水はほとんど用水路から引いており、ため池も10ヶ所以上ありましたが、水不足の際は12ヶ所にあった井戸から汲み上げていたようです。また、土壌は砂地であり、肥料は夏には干粕・酢粕・醤油粕などを用い、冬作には種油粕・数ノ子・干鰯などを用いなくては作物がじゅうぶんに育たなかったとも書かれています。元来乾燥した土地で、3割ほどは木綿を作っていました。山間部では、害獣を追いはらうための「おどし鉄炮」の使用が認められていました。

### 3 商業



天保12~15年「諸願書控帳」

「諸願書控帳」の天保13(1842)年の記録をみますと、素麵業・豆腐屋・古道具屋・菓屋・綿屋・綿打ち・紺屋(染め物屋)などの商人や、大工・木挽・酒屋職などの職人、牛の仲買などの営業を領主に願い出ています。山地を有するので、木挽や石工もみられ、山から石を切り出して村の石橋や田の樋に用いたという記録もあります。綿屋や綿打ち・紺

屋は倉治村の綿の生産とも関わるものでしょう。

翌天保14(1843)年5月にはこれら商業の調査が行われました。素麵稼・古手売買・古道具売買・小間物受売・荒物受売・肥小商・菓種受売・酒屋職・杜氏職・酒受売・塩肴屋・木綿職・大工職・水車・滝不動参詣人のための止宿などがみえます。源氏の瀧付近の止宿については大正時代に“瀧乃家”と“中村楼”という2軒の料理旅館が営業していました。これらの旅館との関係ははっきりしませんが、当地は天保期より参詣者を集める場所だったのでしょう。



瀧乃家茶室(大正時代)

村方明細帳にも村の産業が列挙されており、素麵屋・桶屋・紺屋・造酒屋・菓屋・米穀肥商・古手屋・古道具屋・大工・石工・仙木挽・牛の仲買・座頭(盲人の職)・医師などの職種が列記されています。座頭や医師などの存在、造り酒屋などもこの時期にはまだありました。

### 4 製品の売り出し

天保14(1843)年、菓種・実綿・さつまいも・麦など倉治村の産品販売の記録があり、また明治2年にも、山畑に生産している桃を夏に売り出していたとの記載もみえます。ちなみに桃は、天保14年、領主から「御国益」として村に桃苗1780本下付されており、結谷(今の東倉治四丁目あたり)への植え付けが検討されていました。現在の神宮寺のブドウ畑は、明治中頃から桃畑として開墾されるようになったようですが、当時の山畑地はむしろ今の東倉治地区に広がっており、ここで桃などが生産されていたのだと思われます。

### 5 展示

ごく簡単でしたが、ここで紹介した内容を含め、「古文書にみる倉治」と題し、本年7月から、教育文化会館の歴史民俗資料展示室で展示をおこないます。是非お立ち寄りください。